

第3次上越市食育推進計画指標項目の取組状況一覧
(平成29年度第2回上越市食育推進会議配布資料)

【資料2】

改善 ↗ 横ばい → 悪化 ↘

平成30年1月現在

【基本方針1】家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します

指標項目		策定時 (H28)	最新値 (H29)	策定時と の比較	目標値 (H33)	
1	朝食を欠食する市民の割合（全く食べない+あまり食べない）	小学生	3.3%	2.5%	↗	0%
		中学生	5.0%	4.3%	↗	0%
		若い世代（20～39歳）	12.3%	7.4%	↗	6%
2	虫歯のない児童・生徒の割合	3歳	87.4%	89.8	↗	90%
		12歳	84.7%	85.5	↗	86% ※別紙資料参照
		17歳	63.1%	65	↗	65%
3	ゆっくりよく噛んで食べる市民の割合	63.9%	70.2%	↗	70%	
4	健康づくり支援店数	222軒	254軒	↗	236軒	
5	適正体重を維持している市民の割合	20歳代～60歳代の男性	72.9%	72.5% (H29.12月末現在)	↘	75%
		20歳代～60歳代の女性	83.3%	82.0% (H29.12月末現在)	↘	85%
6	生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する市民の割合	61.5%	56.5%	↘	72%	
7	朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の週当たりの回数	平均10回	平均10回	→	平均11回	
8	普段の食生活の中で食べることを楽しんでいる市民の割合	81.5%	84.5%	↗	90%	
9	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	全世代	34.6%	36.6%	↗	80%
		若い世代（20～39歳）	31.1%	31.6%	↗	55%
10	地域等で共食したいと思う人が共食する割合	68.9%	69.1%	↗	75%	

【基本方針2】食育活動の推進により地域の食文化を継承します

指標項目		策定時 (H28)	最新値 (H29)	策定時と の比較	目標値 (H33)
1	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている市民の割合	40.8%	69.4%	↗	50.0%
2	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代（20歳～39歳）の市民の割合	46.3%	43.3%	↘	60.0%
2	地域食材を積極的に活用する飲食店（地産地消推進の店）の認証店数	151軒	156軒	↗	170軒

【基本方針3】食育推進体制の整備と情報を共有できる環境づくりを推進します

指標項目		策定時 (H28)	最新値 (H29)	策定時と の比較	目標値 (H33)	
1	食育推進ネットワーク（登録）会員数	64	65	↗	100	
2	保護者や生産者と一緒に食に関する学習会等を実施している小学校の割合	全小学校	全小学校	→	全小学校	
3	食育に関心を持っている市民の割合	72.1%	74.4%	↗	90.0%	
4	食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民の割合	全世代	66.8%	54.7%	↘	90.0%
		若い世代（20～39歳）	48.4%	42.7%	↘	70.0%

【基本方針4】食育活動の推進により上越の農林漁業への理解を促進します

指標項目		策定時 (H28)	最新値 (H29)	策定時と の比較	目標値 (H33)
1	学校給食で地場産物（青果物）を使用する割合	13.6%	14.7% (H29.12月末現在)	↗	20%
2	野菜や米づくりなどの農業体験を行っている小学校の数	全小学校	全小学校	→	全小学校
3	環境保全型農業に積極的に取り組む組織数及び取組面積	82組織 1,157ha	82組織 1,065ha	↘	91組織 1,473ha
4	食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合	70.5%	77.9%	↗	80%

上越市食育推進実施計画 (アクションプラン) (平成29年度～33年度)

平成30年度
上越市

目 次

第1章	上越市食育推進実施計画（アクションプラン）の策定について	
1	食育推進実施計画（アクションプラン）の目的	1
2	アクションプランに掲げる事業の進捗管理	1
3	アクションプランの推進に対する関係者の役割	2
4	食育推進計画とアクションプランの体系	5
第2章	食育の推進に関する具体的な事業	
1	基本方針1に基づく事業（取組の指標）	6
	（1）「一人ひとりの年齢や環境に応じた食習慣の確立」に向けた取組 （取組概要及び年度別計画）	7
	（2）「市民の健全な食生活の実現による健康寿命の延伸」に向けた取組 （取組概要及び年度別計画）	9
	（3）「家庭、学校、地域その他のあらゆる機会及び場所の活用」に 向けた取組（取組概要及び年度別計画）	9
2	基本方針2に基づく事業（取組の指標）	13
	（1）「郷土の優れた食文化の継承」に向けた取組 （取組概要及び年度別計画）	13
3	基本方針3に基づく事業（取組の指標）	15
	（1）「食育推進体制の整備」に向けた取組（取組概要及び年度別計画）	15
	（2）「共通理解の促進」に向けた取組（取組概要及び年度別計画）	17
	（3）「食の安全性の確保」に向けた取組（取組概要及び年度別計画）	17
4	基本方針4に基づく事業（取組の指標）	19
	（1）「地域内での自給を基本とした地産地消の推進」に向けた取組 （取組概要及び年度別計画）	19
	（2）「生産者と消費者の信頼関係の確立」に向けた取組 （取組概要及び年度別計画）	21
	（3）「環境と調和した農林漁業の持続的発展」に向けた取組 （取組概要及び年度別計画）	21

第1章 上越市食育推進実施計画（アクションプラン）の策定について

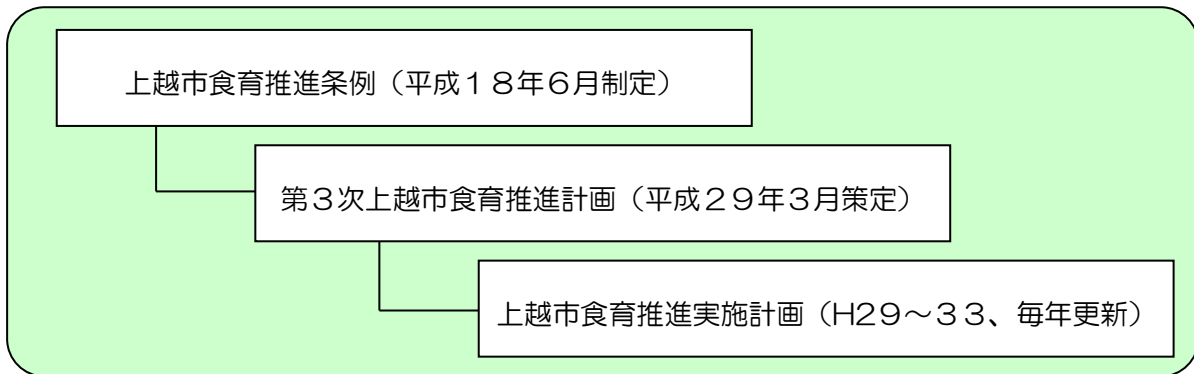
1 食育推進実施計画（アクションプラン）の目的

上越市では、平成18年6月に上越市食育推進条例（以下、「条例」という。）を制定し、この条例の基本理念を実現するため、上越市食育推進計画（平成19年11月策定、平成24年4月、平成29年3月改定。以下、「推進計画」という。）を策定して各種施策を推進することとしています。

この推進計画に基づいてより具体的な事業を規定し、施策の実効性を高めるため、上越市食育推進実施計画（アクションプラン。以下、「アクションプラン」という。）を策定し食育を推進してきています。

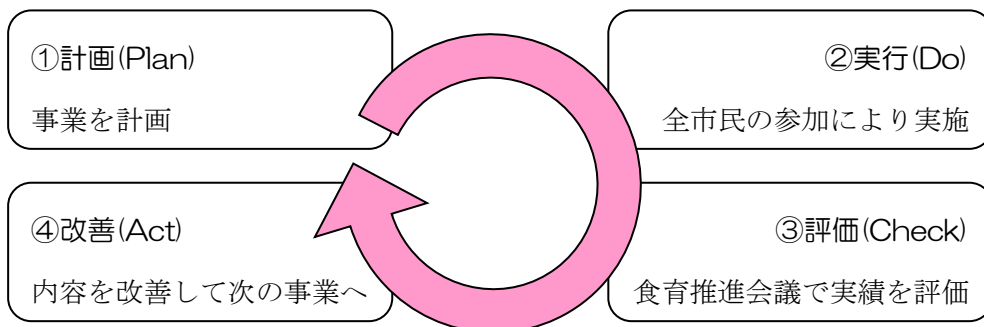
アクションプランでは、今後5年間に上越市が重点的に行う取組について、可能な限り年次毎に明確化し、アクションプランの具体的な実施に当たっては、市ばかりでなく関係団体が連携、協力しながら取り組んでいきます。

○アクションプランの位置づけ



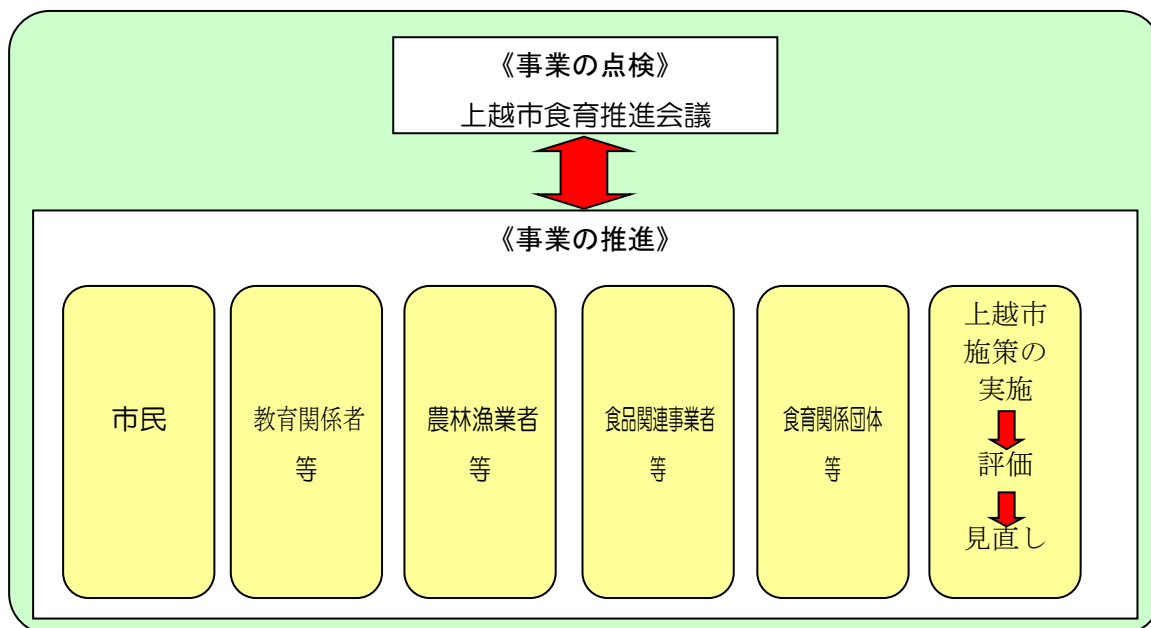
2 アクションプランに掲げる事業の進捗管理

アクションプランの実効性を高めるため、毎年度、各事業の実績や進捗状況を的確に把握・評価し、その成果や反省を次年度の事業に活かします。また、これらを的確に継続することで、今後、想定されている推進計画及びアクションプランの見直しに反映するものとします。



3 アクションプランの推進に対する関係者の役割

推進計画に基づくアクションプランは、下記の関係者が連携して事業を推進していくことが重要です。



(1) 市民の役割

(推進計画に定める役割)

全市民が自らの生涯を通じて、規則正しく健全な食生活を心掛けるとともに、食べ物や自然への感謝の念、食を通じたコミュニケーションなど食の持つ多面的な機能を理解し、家庭や地域の実践主体として食育の推進に寄与することが期待されます。

食育においては、食べ物の安全性や健康への効果を考えて、食を選びとっていく力を身につけることが求められています。また、食べ物や自然、生産者に対して感謝の気持ちを感じることで、食事を介して家族や友人などと楽しい時間を過ごすこと、郷土料理をはじめとした伝統的な食文化を大切に継承することなども重要です。

一人ひとりの市民が食に関連するさまざまな活動に関心を持って、自らの健全な食生活の実践に役立てていくこと、そして、地域の食育活動に積極的に参加していくことが望まれています。また市民同士が集まって、食についての情報交換や学習をすることも必要です。

(2) 教育関係者等の役割

(推進計画に定める役割)

教育や保育、介護、その他の社会福祉、医療、保健に関する職務の従事者やそれらの関係機関及び関係団体には、あらゆる機会や場所を捉えて積極的に食育を推進するとともに、他の関係者が行う食育推進活動に積極的に協力するよう努めることが期待されます。

食育は、あらゆる機会や場所を利用して、子どもからお年寄りまで全ての年代を対象に行われる必要があります。学校や保育園をはじめ、幼稚園、介護施設等の社会福祉施設、医療機関及び保健に関連する施設等さまざまな場面で、食育に触れる機会がより多く提供されることで理解が促進さ

れます。これらの仕事に従事される方々には、施設内での積極的な食育の推進と同時に、地域等で行われている食育推進活動へ積極的に参加していくことが望まれます。

(3) 農林漁業者等の役割

(推進計画に定める役割)

農林漁業者及び農林漁業に関する団体には、体験活動等を通じて自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、市民の理解の促進を図るとともに、教育関係者等と相互に連携して、食育推進活動を行うことが期待されます。

農林漁業者及び農林漁業に関する団体の方々は、食料が自然の恩恵によるものであること、食料の生産には多くの苦勞を伴うことを誰よりもよく知っています。これらの方々には、市民が自然の恩恵や生産者の苦勞に触れられる機会を多く得られるよう、食料生産に関するさまざまな体験活動等を実施していくことが望まれています。

(4) 食品関連事業者等の役割

(推進計画に定める役割)

食品の製造、加工、流通、販売または食事の提供を行う事業者及びこれらが組織する団体には、事業を行うにあたって積極的に食育の推進に努めるとともに、市が実施する食育の推進に関する施策や活動に協力することが期待されます。

食品の製造、加工、流通、販売または食事の提供を行う事業者及びこれらが組織する団体の皆さんには、食育の活動を意識して積極的にその推進に努めると同時に、さまざまな食育活動に協力することが望まれています。特に、地域内で生産される食材を積極的に利用する地産地消の取組や、消費者が健康に配慮しながら食を選ぶための情報を提供する取組などを積極的に行うことが求められています。

(5) 食育関係団体等の役割

(推進計画に定める役割)

市内で数多く組織されている食育関係者による団体等には、食文化の継承や食生活の改善など様々な食育活動を地域全体で主体的に取り組むことが期待されます。

食育を担う様々な関係団体の皆さんには、これまで培ってきた食育に関する知識を有効活用しながら主体的に活動を行うことで食育活動を地域全体へと広げ、市民運動として「食育」を進めていくことが期待されます。

(6) 市の役割

(推進計画に定める役割)

食育に関する情報の収集・発信環境の整備を行うとともに、教育関係者や保健、医療、福祉関係者、農林漁業者、食品関連事業者、食育関係者、市民など、あらゆる機関・団体などと連携を図りながら、総合的に本計画を推進します。

推進計画に基づいて事業を推進するため、関係者と連携して、情報の収集と啓発のための発信を行います。また、同時に食育活動を推進するさまざまな団体のつながりを強化し、情報共有と協力体制の確立を行います。さらに、市民団体などが独自に行う各種の食育活動に対して、推進計画に照らして必要な支援を行います。

推進計画とアクションプランの体系は5ページに示すとおりです。

推進計画には、『基本方針』と『条例に掲げる指針に基づく取組の方向』が掲げられています。また、それらが個別の事業によってどの程度達成されたかを確認する手段として、『基本方針』ごとに『取組の指標』が設けられています。食育の推進に関する具体的な事業を行うにあたっては、この『取組の指標』の実現を強く意識して、全市民的な運動として取り組んでいくことが重要となっています。

一方、食育は様々な分野や年代を含む取組であり、相互に関連している取組であることから、普及・啓発活動ばかりでなく、市民の健康維持、食文化の継承、市民同士の情報共有、安全・安心な農林水産物の供給を基本とした上越の地場産業の活性化など、あらゆる側面から総合的に取り組んでいく必要があります。

そして、こうした一連の取組により得られた成果が新たな運動のきっかけとなり、より多くの市民を巻き込んで食育の運動が展開されていく原動力となることが期待されています。

<ライフステージ>乳…乳幼児期 学…学童期 思…思春期 青…青年期 壮…壮年期 高…高齢期
 <実施主体>家…家庭 学…学校 地…地域 行…行政 事…事業者



第2章 食育の推進に関する具体的な事業

1 基本方針1に基づく事業

基本方針1：家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します

取組の指標

	指標項目	現状 (H28)	目標値 (H33)	
1	朝食を欠食する市民の割合（全く食べない+あまり食べない）	小学生	2.9%（H27）	0%
		中学生	5.5%（H27）	0%
		若い世代 （20～39歳）	12.3%	6%
2	虫歯のない児童・生徒の割合	3歳	87.4%	90%
		12歳	84.7%	90%
		17歳	63.1%	65%
3	ゆっくりよく噛んで食べる市民の割合	63.9%	70%	
4	健康づくり支援店数	222軒	236軒	
5	適正体重を維持している市民の割合	20歳代～60歳代の男性	74.5%（H27）	75%
		20歳代～60歳代の女性	83.1%（H27）	85%
6	生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する市民の割合	61.5%（H27）	72%	
7	朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の週当たりの回数	平均10回	平均11回	
8	普段の食生活の中で食べることを楽しんでいる市民の割合	81.5%	90%	
9	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	全世代	34.6%	80%
		若い世代 （20～39歳）	31.1%	55%
10	地域等で共食したいと思う人が共食する割合	68.9%	75%	

1 - (1) 「一人ひとりの年齢や環境に応じた食習慣の確立」に向けた取組

■取組概要（☆新規事業 ◎重点事業）

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
(1)-①	母子保健事業 (すくすく赤ちゃんセミナー)	健康づくり推進課	乳学思青壮高 家学地行事	妊婦が正常な妊娠の維持と出産ができるよう、また妊婦健診の結果に応じた生活が分かるようにし、両親の将来の生活習慣病予防にもつなげる。
(1)-②	乳幼児期の食育推進	健康づくり推進課 保育課 学校教育課	乳学思青壮高 家学地行事	子どもの成長・発達に応じた食生活についての正しい知識の啓発や、生活リズムに配慮した健全な食生活について啓発を行う。
(1)-③	学校における食育の推進	学校教育課	乳学思青壮高 家学地行事	食に関する指導の全体計画に基づき、食に関する教育活動を実施する。
(1)-④	◎思春期・青年期の食育の推進	健康づくり推進課 学校教育課	乳学思青壮高 家学地行事	学校保健委員会や授業の一環として、自分の体にあわせた食事のとり方等の指導を行い、心身の成長や健全な生活習慣の基礎を確立するための支援を行う。
(1)-⑤	保健指導事業	健康づくり推進課	乳学思青壮高 家学地行事	自身の食習慣と身体の状態を考え合わせながら、適正な食事量の摂取を心がけ、生活習慣病の予防を啓発する。
(1)-⑥	☆保健指導事業	健康づくり推進課	乳学思青壮高 家学地行事	高齢期での心身の変化を踏まえ、自身の食習慣と身体の状態を考え合わせながら、健康維持のために必要な適正な食事量の摂取について啓発を行う。
(1)-⑦	母子保健事業 保健指導事業	健康づくり推進課 保育課 学校教育課	乳学思青壮高 家学地行事	各ライフステージの様々な場面で生活リズムに配慮した健全な食生活について啓発する。
(1)-⑧	歯科保健事業の推進	健康づくり推進課 保育課 学校教育課	乳学思青壮高 家学地行事	各ライフステージの様々な場面でよく噛んで食べる習慣の啓発を行う。
(1)-⑨	健康づくり支援店の拡大	健康づくり推進課	乳学思青壮高 家学地行事	県と連携し、健康づくり支援店の普及をすすめる。
(1)-⑩	身体機能維持支援事業	健康づくり推進課	乳学思青壮高 家学地行事	各ライフステージの様々な場面で運動習慣の確立への働きかけをしていく。

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	H29	H30	H31	H32	H33
(1)-①	(事業計画) すくすく赤ちゃんセミナーを実施し、妊産婦等へ食育の啓発を行う。				
	(目標) 妊婦やその家族が妊婦の食生活の重要性について理解を深める。				
(1)-②	(事業計画) 母子健診、離乳食相談会、訪問、保育園・幼稚園の健康講座を実施し、健全な食生活の啓発を行う。				
	(目標) 肥満、やせの子どもを減らす。				
(1)-③	(事業計画) 給食だよりを毎月発行するとともに、栄養教諭や栄養職員と連携した給食指導を実施する。				
	(目標) 児童生徒が食に対する正しい知識について理解を深める。				
(1)-④	(事業計画) 学校保健委員会や学校授業の中で身体の成長発達にあわせた食事の摂り方等と呼びかける。				
	(目標) 正しい食の知識を持った生徒や若者を増やす。				
(1)-⑤	(事業計画) 健診結果説明会や健康講座、個別訪問など様々な場面で、適正な食事量の摂取、生活習慣病予防の働きかけをしていく。				
	(目標) 適正な生活習慣、食習慣を実践している人を増やす。				
(1)-⑥	(事業計画) 地域で行う健康講座などで高齢期における適正な食事量の摂取などについて啓発を行う。				
	(目標) 正しい食の知識を持った高齢者を増やす。				
(1)-⑦	(事業計画) 各ライフステージで行われる健康教育の中に朝食をきちんと摂ることの必要性についての内容を盛り込み啓発をしていく。				
	(目標) 朝食を欠食する人を減らす。				
	小学生 0%	小学生 0%	小学生 0%	小学生 0%	小学生 0%
	中学生 0%	中学生 0%	中学生 0%	中学生 0%	中学生 0%
	若い世代 10%以下	若い世代 9%以下	若い世代 8%以下	若い世代 7%以下	若い世代 6%以下
(1)-⑧	(事業計画) 各ライフステージで行われる歯科保健教育の中でよく噛んで食べることの重要性についての内容を盛り込み啓発をしていく。				
	(目標) ゆっくりよく噛んで食べる人を増やす。				
	65%以上	66%以上	67%以上	68%以上	70%以上
(1)-⑨	(事業計画) 市ホームページなどを通じ健康づくり支援店制度に関する情報提供を行う。				
	(目標) 健康づくり支援店を 225 軒以上にする。		(目標) 健康づくり支援店を 230 軒以上にする。		(目標) 健康づくり支援店を 236 軒以上にする。
(1)-⑩	(事業計画) 各ライフステージで行われる健康教育の中で運動習慣を確立させるための働きかけをしていく。				
	(目標) 運動習慣のある人を増やす。				

1－(2)「市民の健全な食生活の実現による健康寿命の延伸」に向けた取組

■取組概要（☆新規事業 ◎重点事業）

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
(2)-①	保健指導事業	健康づくり推進課	乳学思青壮高	メタボリックシンドロームとなることにより引き起こされる可能性が高まる様々な病気やその原因と予防、改善についての啓発を行う。
			家学地行事	
(2)-②	保健指導事業	健康づくり推進課	乳学思青壮高	肥満により引き起こされる可能性が高まる様々な病気やその原因と予防、改善についての啓発を行う。
			家学地行事	
(2)-③	◎生活習慣病予防事業	健康づくり推進課	乳学思青壮高	健診結果から対象者を設定し、各種教室を開催することにより、生活習慣病予防の普及・啓発を行う。
			家学地行事	

1－(3)「家庭、学校、地域その他のあらゆる機会及び場所の活用」に向けた取組

■取組概要（☆新規事業 ◎重点事業）

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
(3)-① -①	家庭菜園での栽培体験等の推進	農村振興課	乳学思青壮高	家庭菜園での作物栽培体験や男女年齢問わず誰もが家庭で料理することを推奨し、食物に愛着を持ち、生産や調理の苦労や楽しさを感じられるよう啓発する。
			家学地行事	
(3)-① -②	食に関するイベント等の実施	農村振興課	乳学思青壮高	親子で参加できるイベント等の事業を通して、食育により子どもが健やかに育つための家庭環境づくりを支援する。
			家学地行事	
(3)-① -③	食生活の改善に必要な情報提供	農村振興課 関係課	乳学思青壮高	国が作成している「食育ガイド」を利用し、食育に関する基礎知識や、日常的な生活の中で一人ひとりが「何を意識して」「どのように食べるべきか」をわかりやすく市民に周知する。
			家学地行事	
(3)-① -④	家族での共食についての啓発活動	農村振興課	乳学思青壮高	家族での共食が、大切なコミュニケーションの場や、箸使いなど食事作法やしつけの重要な場であることを啓発する。
			家学地行事	
(3)-② -①	保育園・幼稚園・小中学校での食の体験活動	学校教育課 保育課	乳学思青壮高	食に関する様々な体験活動を通して、食に対する興味・関心を持たせる。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	H29	H30	H31	H32	H33
(2)-①	(事業計画) 健診結果説明会や健康講座等でメタボリックシンドロームの予防・改善を啓発していく。				
	(目標) メタボリックシンドロームに関係する健診項目を改善させる。				
(2)-②	(事業計画) 結果説明会や健康講座等で肥満の予防・改善を啓発していく。				
	(目標) 適正体重を維持している人を増やす。 男性 75%以上 女性 85%以上				
(2)-③	(事業計画) 各種教室を開催し、生活習慣病の予防の普及・啓発を行う。				
	(目標) 生活習慣病の予防や改善のために普段から適正体重や減塩等に気を付けた食生活を実践している人を増やす。				
	63%以上	65%以上	68%以上	70%以上	72%以上

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	H29	H30	H31	H32	H33
(3)-① -①	(事業計画) イベント参加者等に対し野菜の種を配布するほか、家庭で料理することについてホームページ等で啓発する。				
	(目標) 家庭で料理や栽培体験をしている人を増やす。				
(3)-① -②	(事業計画) 食育フォーラムや親子で参加できる料理教室など、食に関する親子対象の事業を実施する。				
	(目標) 食を通じた親子のふれあいの機会を創出する。				
(3)-① -③	(事業計画) 国が示している「食育ガイド」を定期的に学校関係者や食育イベント、健康指導などの食に関連した集会等で配布し啓発する。				
	(目標) 市民が食生活の改善に必要な情報を得られる状態にする。				
(3)-① -④	(事業計画) ・市ホームページやイベントにおいて、家族揃って食事をとることの有益性を啓発する。				
	(目標) 市民が家族と共食する回数を週平均 11 回以上にする。				
(3)-② -①	(事業計画) 体験活動を取り入れた食に関する活動を実施する。				
	(目標) 全ての保育園、幼稚園、小中学校で体験活動を取り入れた食に関する活動を実施する。				

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
(3)-② -②	家庭や地域とともに進める食に関する教育活動	学校教育課	乳学思青壮高	家庭・地域と連携を図り、児童・生徒が自ら食育を実践できるような教育活動を行う。
			家学地行事	
(3)-② -④	特色ある食に関する教育活動の推進	学校教育課	乳学思青壮高	それぞれの地域や学校の伝統や文化等の特色をいかした食育推進を支援する。
			家学地行事	
(3)-③ -①	保健指導事業 食生活改善事業	健康づくり推進課	乳学思青壮高	各ライフステージの様々な事業でバランスのとれた食生活の推進（食品の基準量の普及・啓発）を行う。
			家学地行事	
(3)-③ -②	日本型食生活の普及活動	農村振興課 関係課	乳学思青壮高	米を中心に多様な農林水産物を食材とした副食で構成され、栄養バランスに優れた「日本型食生活」を促進するため、有効な啓発資材を作成し配布するとともに、様々な媒体を活用してその普及を図る。
			家学地行事	
(3)-③ -③	国が定める「食育月間」、「食育の日」の普及活動	農村振興課	乳学思青壮高	国が定めている「食育月間」（6月）、「食育の日」（19日）を市民に周知し啓発に努める。
			家学地行事	
(3)-③ -④	★地域での共食についての情報提供	農村振興課	乳学思青壮高	地域等で子どもから高齢者まで様々な人たちと食事をする機会を増やすため、地域での共食についての情報を提供する。
			家学地行事	

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	H29	H30	H31	H32	H33
(3)-② -②	(事業計画) 全ての小中学校で地域の方等を招待した給食試食会や食に関する学校保健委員会を実施する。				
	(目標) 児童生徒が栄養バランスのとれた食事や正しい食事マナーの重要性について理解を深める。				
(3)-② -③	(事業計画) 充実した食育活動を推進するための情報提供等を行う。				
	(目標) 地域や学校の伝統や文化等の特色をいかした食育を実践している学校を増加させる。				
(3)-③ -①	(事業計画) 各ライフステージで行われる健康教育の中でバランスのとれた食事を摂ることの必要性についての内容を盛り込み啓発をしていく。				
	(目標) 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を毎日実践している人を増やす。				
	全世代 40% 若い世代 35%	全世代 50% 若い世代 40%	全世代 60% 若い世代 45%	全世代 70% 若い世代 50%	全世代 80% 若い世代 55%
(3)-③ -②	(事業計画) 啓発用クリアファイルの作成・配布やイベントやホームページでの周知により、日本型食生活の利点について啓発する。				
	(目標) 日本型食生活を実践している人を増やす。				
(3)-③ -③	(事業計画) 広報やFM放送、イベントやホームページを活用し、「食育月間」、「食育の日」の普及啓発を行う。				
	(目標) 「食育月間」、「食育の日」を知っている人を増やす。				
(3)-③ -④	(事業計画) ・市ホームページにおいて、地域で行われている共食の情報が分かるよう掲載する。				
	(目標) 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を70%以上にする。	(目標) 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を71%以上にする。	(目標) 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を72%以上にする。	(目標) 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を73%以上にする。	(目標) 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を75%以上にする。

2 基本方針2に基づく事業

基本方針2：食育活動の推進により地域の食文化を継承します

取組の指標

	指標項目	現状 (H28)	目標値 (H33)
1	☆地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている市民の割合	40.8%	50%
2	☆地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代（20歳～39歳）の市民の割合	46.3%	60%
3	地域食材を積極的に活用する飲食店（地産地消推進の店）の認証店数	151軒	170軒

2-（1）「郷土の優れた食文化の継承」に向けた取組

■取組概要（☆新規事業 ◎重点事業）

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
(4)-①	◎郷土料理、食文化の普及を推進する講座の実施	社会教育課	乳学思青壮高	地域資源の活用や地域住民のニーズの精査を行いながら、地区公民館において料理教室や食をテーマとする体験講座を実施する。社会教育事業で実施する食に関する講座の紹介を通じて郷土料理や食文化の周知を行う。
			家学地行事	
	謙信KIDSプロジェクト	社会教育課	乳学思青壮高	小学生にふるさと上越の魅力ある食材を紹介し、郷土料理に関する体験をさせることを通して、学ぶ意欲やふるさとを愛する心を育成する。
	「発酵のまち上越」の啓発活動	上越ものづくり振興センター	乳学思青壮高	「発酵のまち上越」を情報発信するとともに、古くから根付き受け継がれてきた発酵食品文化を次世代へ継承する。
			家学地行事	
(4)-②	地場の食品、郷土料理を取り入れた学校給食の推進	教育総務課	乳学思青壮高	給食の献立において、地場の食品、郷土料理等を取り入れるなど、「食」について考える取組みを推進する。
			家学地行事	
(4)-③	地産地消推進の店認定事業	農村振興課	乳学思青壮高	飲食店や小売店に地域食材を積極的に活用するよう働きかけるとともに、一定基準以上の地域食材を積極的に活用する店舗に対して認証を行う。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	H29	H30	H31	H32	H33
(4)-①	(事業計画) 地区公民館で、郷土料理や食文化をテーマとする講座を実施する。				
	(目標) 郷土料理や食文化について理解を深め、その継承や実践について興味・関心を持った参加者の割合を80%以上とする。				
	(事業計画) 謙信 KIDS プロジェクトの23講座28コースのうち、上越の食をテーマにした講座を3講座実施する。	(事業計画) 謙信 KIDS プロジェクトで実施する講座に、上越の食をテーマとする講座を設ける。			
	(目標) 講座のテーマである上越の食について、興味・関心を深めた参加者の割合を90%以上とする。				
		(事業計画) 上越の発酵食品をホームページやイベント等で市内外に広く発信するとともに、発酵食品文化を次世代へ継承する。			
		(目標) 上越は「発酵のまち」というイメージを持つ市民を増加させる。			
(4)-②	(事業計画) 毎月、地場の食品や郷土料理を取り入れた学校給食を提供する。				
	(目標) 郷土料理や地場の食品を取り入れた学校給食を通じて、「食」に対する児童生徒の関心を高める。				
(4)-③	(事業計画) 認定事業の周知とともに加入促進を図る。				
	(目標) 認定店数を155軒以上にする。	(目標) 認定店数を160軒以上にする。	(目標) 認定店数を165軒以上にする。	(目標) 認定店数を170軒以上にする。	

3 基本方針3に基づく事業

基本方針3：食育推進体制の整備と情報を共有できる環境づくりを推進します

取組の指標

	指標項目	現状 (H28)	目標値 (H33)	
1	食育推進ネットワーク（登録）会員数	64	100	
2	保護者や生産者と一緒に食に関する学習会等を実施している小学校の割合	全小学校	全小学校	
3	☆食育に関心を持っている市民の割合	72.1%	90%	
4	☆食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民の割合	全世代	66.8%	90.0%
		若い世代(20～39歳)	48.4%	70.0%

3-（1）「食育推進体制の整備」に向けた取組

■取組概要（☆新規事業 ◎重点事業）

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
(5)-①	◎食育推進関連団体との連携強化	農村振興課 関係課	乳学思青壮高	食育推進関連団体と情報交換や交流を行い連携を強化するとともに、団体間の連携を推進する。
			家学地行事	
(5)-②	健康づくり推進協議会の開催	健康づくり推進課	乳学思青壮高	医療機関や関係機関と連携し、健康や医療の最新の状況について情報交換、意識の共有を図り、食育推進施策にいかす。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	H29	H30	H31	H32	H33
(5)-①	(事業計画) 食育推進関連団体による活動を推進し、食育活動の情報収集並びに情報提供を行う。				
	(目標) 食育推進ネットワークの会員数を70団体以上とする。	(目標) 食育推進ネットワークの会員数を80団体以上とする。	(目標) 食育推進ネットワークの会員数を90団体以上とする。	(目標) 食育推進ネットワークの会員数を95団体以上とする。	(目標) 食育推進ネットワークの会員数を100団体以上とする。
(5)-②	(事業計画) 健康づくり推進協議会を年2回開催する。				
	(目標) 医療機関や大学等との情報交換から得た知見を、食育関係施策に活用する。				

3- (2) 「共通理解の促進」に向けた取組

■取組概要 (☆新規事業 ◎重点事業)

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
(6)-①	食育に関する積極的な情報提供	農村振興課 関係課	乳学思青壮高	ホームページ「上越の食育」や広報上越、メディア等を活用し、市内で行われている食育活動や食育イベント、食育に関する啓発事項等を積極的にPRする。また推進計画概要版の作成・配布などにより食育の普及、啓発に努めるとともに共通理解の促進を図る。
			家学地行事	
(6)-②	給食だよりの発行による情報提供	教育総務課	乳学思青壮高	毎月、給食だよりを発行し、給食の献立のレシピや旬の食材、地域の食材の紹介などを通して「食」への関心や知識を高める。
			家学地行事	
(6)-②	食育フォーラムの開催	農村振興課 関係課	乳学思青壮高	食育フォーラムを継続的に開催することで、食育活動に対する市民の理解促進を図るほか、食育推進団体同士の情報交換や連携に役立てる。
			家学地行事	

3- (3) 「食の安全性の確保」に向けた取組

■取組概要 (☆新規事業 ◎重点事業)

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
(7)-①	食の安全に関する情報発信	健康づくり推進課	乳学思青壮高	食の安全に関する国・県からの情報や健康被害情報、新潟県が実施している農林水産物等の放射性物質検査結果などを市のホームページや広報誌を活用して情報提供していく。
			家学地行事	
(7)-②	◎農畜産物の表示に関する研修や啓発活動の実施	農政課	乳学思青壮高	安全で安心な農林水産物を自ら選択できる市民の育成を図るため、研修や啓発を行う。
			家学地行事	
(7)-③	農林水産物等の放射性物質検査の情報発信	農政課 農林水産整備課	乳学思青壮高	消費者の信頼に応えるため、新潟県等が実施する農林水産物等の放射性物質の検査結果を市民に情報提供する。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	H29	H30	H31	H32	H33
(6)-①	（事業計画） 市のホームページへ食育情報の定期的な掲載を行うとともに、推進計画概要版を事業等で配布する。				
	（目標） 市民が食育に関する必要な情報を得られる状態にする。				
	（事業計画） 毎月、給食だよりを作成し、保護者へ提供するとともに、ホームページへの掲載を行う。				
	（目標） 学校でどのような給食が提供されているか等について保護者をはじめとした市民が知れる状態にする。				
(6)-②	（事業計画） 日頃の食育活動の発表の場として食育フォーラムを毎年開催する。				
	（目標） 来場者数を1,500人以上にする。				

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	H29	H30	H31	H32	H33
(7)-①	（事業計画） 食の安全に関する情報等を市のホームページや広報誌など様々な媒体を使い広く情報提供する。				
	（目標） 市民が容易に食の安全に関する情報を入手できるようにする。				
(7)-②	（事業計画） 食品表示の研修会の実施し、食品表示の内容を広く周知する。				
	（目標） 食品表示について正しい知識を持った市民を増やす。				
(7)-③	（事業計画） 必要に応じ、広報及びホームページで検査結果を周知する。				
	（目標） 情報発信により農林水産物等に関する不安を解消させる。				

4 基本方針4に基づく事業

基本方針4：食育活動の推進により上越の農林漁業への理解を促進します

取組の指標

	指標項目	現状 (H28)	目標値 (H33)
1	学校給食で地場産物（青果物）を使用する割合	14.8% (H27)	20%
2	野菜や米づくりなどの農業体験を行っている小学校の数	全小学校	全小学校
3	環境保全型農業に積極的に取り組む組織数及び取組面積	82 組織 1,157ha	91 組織 1,473ha
4	学校給食における食べ残しの割合	1.50%	1.50%
5	☆食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合	70.5%	80%

4-（1）「地域内での自給を基本とした地産地消の推進」に向けた取組

■取組概要（☆新規事業 ◎重点事業）

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
(8)-①	地域食材による給食の提供	教育総務課	乳学思青壮高 家学地行事	関係団体、生産者等と連携し、学校給食への地場産食材の利用促進を図る。
	学校給食用野菜産地の育成	農政課	乳学思青壮高 家学地行事	
(8)-②	直売所情報の発信	農政課	乳学思青壮高 家学地行事	地産地消の拠点施設である直売所の情報について広く市民にお知らせし、地産地消の推進を図る。

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	H29	H30	H31	H32	H33
(8)-①	（事業計画） 関係団体、生産者等との連携を強化し、地場産食材の利用を促進する。				
	（目標） 地場産使用率を向上させる。				
	使用率 16%以上	使用率 17%以上	使用率 18%以上	使用率 19%以上	使用率 20%以上
	（事業計画） 学校給食用野菜の生産拡大を支援するとともに、生産者、関係団体と連携した生産供給体制を強化する。				
(8)-②	（目標） 地場産野菜の使用率を向上させる。				
	（事業計画） 農産物直売所マップや新聞等により情報発信を行う。				
(8)-②	（目標） 市内農産物直売所の販売額を増加させる。				

4- (2) 「生産者と消費者の信頼関係の確立」に向けた取組

■取組概要 (☆新規事業 ◎重点事業)

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
(9)-①	園芸振興事業	農政課	乳学思青壮高	地場産野菜の普及のため、関係団体、農業者と連携し、園芸作物の作付拡大、品質向上を図る。
			家学地行事	
(9)-②	農林漁業体験活動等の情報提供	農村振興課	乳学思青壮高	市内で行われている農林漁業体験活動等の情報を市民が必要な時に容易に入手できるよう、情報提供の体制を充実させる。
			家学地行事	
(9)-③	◎都市と農村の交流促進	農村振興課	乳学思青壮高	こだわりを持った地域農産物の購入や市民農園等での農作業体験を楽しみとする都市住民に、食や農への認識を深める機会を広く提供し、都市と農村の交流活動を促進する。
			家学地行事	

4- (3) 「環境と調和した農林漁業の持続的発展」に向けた取組

■取組概要 (☆新規事業 ◎重点事業)

No.	事業名	事業担当課	ライフステージ	取組の概要
			実施主体	
(10)-①	多面的機能支払(生物多様性保全の推進)	農林水産整備課	乳学思青壮高	多面的機能支払に取り組む地区において、生物多様性保全の推進に資する活動(生物の生息状況の把握、水田を活用した生息環境の提供等)を行うことにより、食料生産環境への理解の促進を図る。
			家学地行事	
(10)-①	環境保全型農業直接支援対策	農政課	乳学思青壮高	自然環境への負荷軽減や安全な農産物に対する消費者ニーズに応えるため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を実践する農業者等を支援することにより、環境保全型農業にかかる技術の蓄積や地域への波及を目指す。
			家学地行事	
(10)-②	桑取川魚の森づくり事業	農林水産整備課	乳学思青壮高	上越地域の豊かな川や海の恵みを今後も引き続き享受し将来に伝えられるよう、良質な水環境の保全を図る根元となる豊かな森林を守り育てる活動を行う。
			家学地行事	
(10)-③	☆食品ロス削減に関する啓発活動	農村振興課	乳学思青壮高	資源の有効活用や環境負荷の低減はもとより、食の大切さを再認識することにもつながるため、家庭や外食時における食品ロスの削減方法を啓発する。
			家学地行事	

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	H29	H30	H31	H32	H33
(9)-①	(事業計画) 園芸作物の生産拡大等に係る経費の一部を支援する。				
	(目標) 地場産野菜の生産を拡大させる。				
(9)-②	(事業計画) 市ホームページや広報上越等を通じ、農林漁業体験活動についての情報を発信する。				
	(目標) 市民が容易に農林漁業体験に関する情報を入手できるようにする。				
(9)-③	(事業計画) 市民農園の貸し付けと農作業体験交流を実施するとともに、都市生協の組合員等による農作業体験事業・交流事業を実施する。				
	(目標) 都市との交流体験人数を 361 人以上とする。				

■年度別計画（事業計画及び目標）

No.	年度別計画（事業計画及び目標）				
	H29	H30	H31	H32	H33
(10)-①	(事業計画) 生物多様性保全の内容を活動組織に説明し、取組の推進を図る。				
	(目標) 取組組織数を 41 以上とする。	(目標) 取組組織数を 42 以上とする。	(目標) 取組組織数を 43 以上とする。	(目標) 取組組織数を 44 以上とする。	(目標) 取組組織数を 45 以上とする。
	(事業計画) 化学肥料及び化学合成農薬の使用を 5 割以上低減する取組とセットで行われる地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動及び有機農業に取り組む農業者等を支援する。				
	(目標) 取組組織数及び面積を拡大させる。				
	87 組織 以上 1,410ha 以上	88 組織 以上 1,420ha 以上	89 組織 以上 1,440ha 以上	90 組織 以上 1,460ha 以上	91 組織 以上 1,473ha 以上
(10)-②	(事業計画) 年 2 回、下草刈り等の森林保育活動を行う。				
	(目標) 参加団体を 13 団体以上、参加人数を 170 人以上にする。				
(10)-③	(事業計画) 市ホームページやイベントにおいて食品ロス現況や削減のための方策を周知する。				
	(目標) 食品ロス削減のために何らかの行動している人を72%以上にする。	(目標) 食品ロス削減のために何らかの行動している人を74%以上にする。	(目標) 食品ロス削減のために何らかの行動している人を76%以上にする。	(目標) 食品ロス削減のために何らかの行動している人を78%以上にする。	(目標) 食品ロス削減のために何らかの行動している人を80%以上にする。

平成29年度 食育推進実施計画(アクションプラン)進捗状況一覧表

(平成29年度第2回上越市食育推進会議配布資料)

基本方針	No.	事業名	29年度 目標達成 状況	担当課
家庭を中心に子どもの時から生涯にわたり食を通じた心身の健康づくりを推進します	(1)-①	母子保健事業(すくすく赤ちゃんセミナー)	○	健康づくり推進課
	(1)-②	乳幼児期の食育推進	○	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
	(1)-③	学校における食育の推進	○	学校教育課
	(1)-④	思春期・青年期の食育の推進	○	健康づくり推進課・学校教育課
	(1)-⑤	保健指導事業	○	健康づくり推進課
	(1)-⑥	保健指導事業	○	健康づくり推進課
	(1)-⑦	母子保健事業、保健指導事業	△	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
	(1)-⑧	歯科保健事業の推進	○	健康づくり推進課・保育課・学校教育課
	(1)-⑨	健康づくり支援店の拡大	◎	健康づくり推進課
	(1)-⑩	身体機能維持支援事業	△	健康づくり推進課
	(2)-①	保健指導事業	○	健康づくり推進課
	(2)-②	保健指導事業	△	健康づくり推進課
	(2)-③	生活習慣病予防事業	△	健康づくり推進課
	(3)-①-①	家庭菜園での栽培体験等の推進	○	農村振興課
	(3)-①-②	食に関するイベント等の実施	○	農村振興課
	(3)-①-③	食生活の改善に必要な情報提供	○	農村振興課・関係課
	(3)-①-④	家族での共食についての啓発活動	△	農村振興課
	(3)-②-①	保育園・幼稚園・小中学校での食の体験活動	○	学校教育課・保育課
	(3)-②-②	家庭や地域とともに進める食に関する教育活動	○	学校教育課
	(3)-②-③	特色ある食に関する教育活動の推進	○	学校教育課
(3)-③-①	保健指導事業、食生活改善事業	△	健康づくり推進課	
(3)-③-②	日本型食生活の普及活動	○	農村振興課・関係課	
(3)-③-③	国が定める「食育月間」、「食育の日」の普及活動	○	農村振興課	
(3)-③-④	地域での共食についての情報提供	△	農村振興課	
をよ食育継承し地域の食文化を推進します	(4)-①	郷土料理、食文化の普及を推進する講座の実施	○	社会教育課
	(4)-①	謙信KIDSプロジェクト	○	社会教育課
	(4)-②	地場の食品、郷土料理を取り入れた学校給食の推進	○	教育総務課
	(4)-③	地産地消推進の店認定事業	○	農村振興課
で食育推進環境づくりの整備を推進します	(5)-①	食育推進関連団体との連携強化	△	農村振興課・関係課
	(5)-②	健康づくり推進協議会の開催	○	健康づくり推進課
	(6)-①	食育に関する積極的な情報提供	○	農村振興課・関係課
	(6)-①	給食だよりの発行による情報提供	○	教育総務課
	(6)-②	食育フォーラムの開催	○	農村振興課・関係課
	(7)-①	食の安全に関する情報発信	○	健康づくり推進課
	(7)-②	農畜産物の表示に関する研修や啓発活動の実施	○	農政課
	(7)-③	農林水産物等の放射性物質検査の情報発信	○	農政課・農林水産整備課
へ食育理解を促進します	(8)-①	地域食材による給食の提供	△	教育総務課
	(8)-①	学校給食用野菜産地の育成	○	農政課
	(8)-②	直売所情報の発信	○	農政課
	(9)-①	園芸振興事業	○	農政課
	(9)-②	農林漁業体験活動等の情報提供	○	農村振興課
	(9)-③	都市と農村の交流促進	△	農村振興課
	(10)-①	多面的機能支払(生物多様性保全の推進)	○	農林水産整備課
	(10)-①	環境保全型農業直接支援対策	△	農政課
	(10)-②	桑取川魚の森づくり事業	△	農林水産整備課
	(10)-③	食品ロス削減に関する啓発活動	◎	農村振興課

総括表

達成状況	事業数
◎・・・計画した以上に成果が挙げられた	2
○・・・計画どおりの事業を実施した	32
△・・・計画された事業に取り組んだが成果が不十分だった	12
×・・・計画した事業を行わなかった	0

平成30年度食育推進関連事業の主な概要

(平成29年度第2回上越市食育推進会議配布資料)

【健康づくり推進課】

■健康増進計画に位置付けた事業のうち食育推進に関連する事業の概要							
発育・成長期					疾病管理		介護予防
時期	胎児期	乳児期	幼児期	少年期	青年期	壮年期	高齢期
対象者	妊婦 1,400人	0歳 1,400人	1～6歳 9,000人	小中高生 20,000人	18～39歳 43,000人	40～64歳 64,000人	65歳以上 60,000人
関係法律	母子保健法			学校保健安全法	健康増進法 高齢者の医療の確保に関する法律		
身体の特徴	器官の成長・発達		成長発達には臨界期があり、年齢に合った育児環境が必要	次の世代を生き育てるための健康な体づくりの準備	代謝活動を行う	脳卒中による若年の要介護認定者が多い	死
	成長・発達(脳が指令)					生活習慣により健診データが変化する	老化 → 体の障害
各期の学習課題	生涯にわたる一貫した健康づくりのための生活習慣病予防の健康学習(後天的障害予防)						
	母体を通して器官が成長・発達	生活習慣の獲得	次の世代を生き育てるための健康な体づくり	重症化予防の健康学習(健診データの安定化)			
	発育・発達を支える健康学習						
保健事業	妊婦健診	乳幼児健診	保育園・学校健診	市民健診	特定健診	後期高齢者健診	
	保健指導・訪問指導(対象者を明確にした重症化予防の視点)						
	各期の学習課題を達成するための健康学習・健康教育(インスリンを守る視点での学習)						
	職域との連携(退職後の重症化予防)						
(健康増進計画から抜粋) 食育関連事業	・すくすく赤ちゃんセミナー	・乳幼児健診 ・離乳食相談会	・子育て広場 ・ベビー健康プラザ ・保育園食育教育	・小中学生血液検査事後指導 ・学校保健委員会 ・歯科保健教育 ・高校生の健康教育	・健診結果説明会 ・生活習慣病予防講座 ・訪問指導 ・企業等における働き盛り世代の健康教室	・後期高齢者健診結果説明会 ・訪問指導	
	・健康づくりリーダー、食推、運推活動						
	・町内会での健康づくり講座活動						

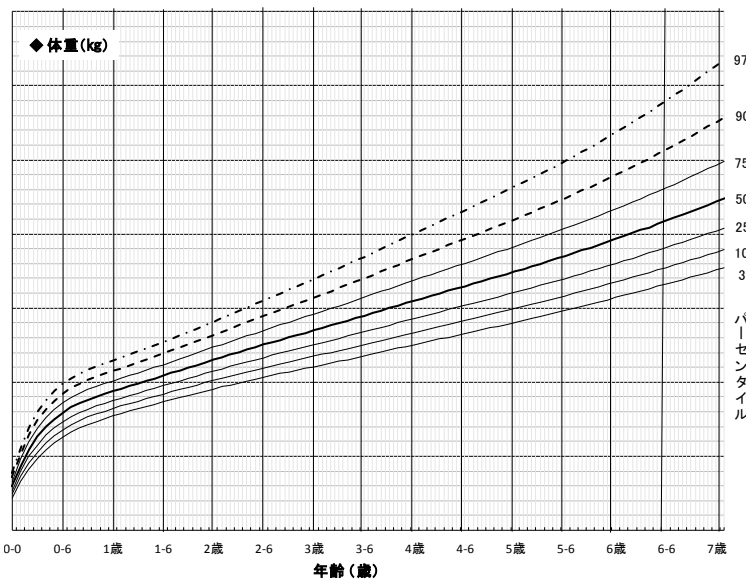
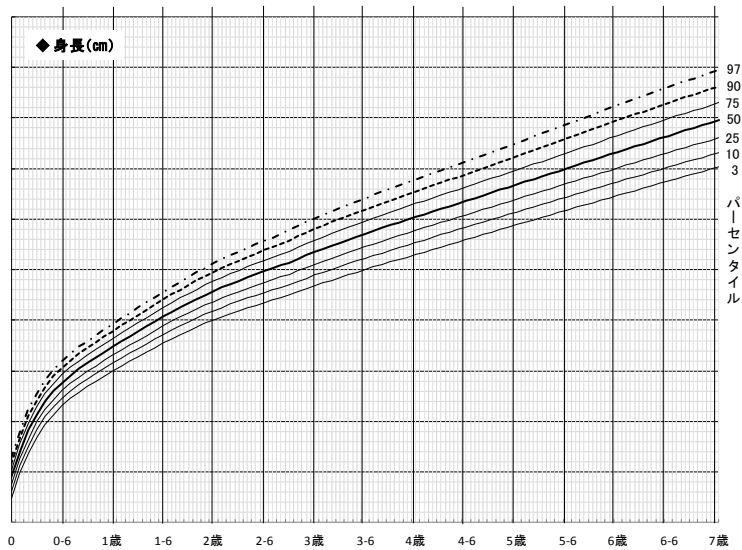
事業名	健康増進計画に位置付けた事業のうち食育推進に関連する事業		
計画上の位置づけ	—	担当課	健康づくり推進課
具体的な取組	<p>① 生活習慣病の発症予防のための取組 <ライフステージに対応した栄養指導></p> <p>【胎児期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すくすく赤ちゃんセミナーにおける健康教育 <p>【乳児期・幼児期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診や離乳食相談会における子どもの発育発達をふまえた親支援のための健康教育 <p>【少年期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血液検査結果等に基づいた児童・生徒・保護者への保健指導 ・学校保健委員会等での健康教育 ・高校生への生活習慣病予防を目的とした健康教育 <p>【青年期・壮年期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診結果に基づいた栄養指導 ・企業における働き盛り世代への健康教育 ・町内会での健康づくり講座 ・ハイリスク者への家庭訪問 <p>【高齢期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診結果に基づいた栄養指導 ・高齢者健康支援訪問事業での保健指導 ・ハイリスク者への家庭訪問 <p>②生活習慣病の重症化予防のための取組</p> <p>※上越市保健事業実施計画(データヘルス計画)と連携して実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診結果に基づいた栄養指導 ・企業における働き盛り世代への健康教育 ・町内会での健康づくり講座 ・ハイリスク者への家庭訪問 	     	

事業名	乳幼児期の食育推進		
-----	-----------	--	--

計画上の位置づけ	(1)-②	担当課	保育課
----------	-------	-----	-----

- ・公立保育園全園において、地区担当の保健師や栄養士が、保護者を対象に子どもの生活リズムや食生活に関する「健康教育講座」を年1回実施する。
- ・肥満傾向にある園児については、保育園と地区担当の保健師、栄養士が連携し、状況に応じて保護者と面談し支援を行う。
- ・子の発育状況を保護者が視覚的に確認することができるよう「成長曲線」の記録用紙（園で測定した身長・体重の値を保護者がグラフにつけていくもの）を用いた取組みを全保育園及び認定こども園で実施する。

「成長曲線」



具体的な取組

事業名	地場の食品、郷土料理を取り入れた学校給食の推進		
計画上の位置づけ	(4) - ②	担当課	教育総務課

1. 目的

学校給食において、地場の食品や郷土料理等を取り入れ、児童・生徒が「食」について考える取組みを推進する。

2. 実施概要

(1) 学校給食において地場の食品の積極的な活用や郷土料理の提供を行う。

(2) 毎月1回以上「ふるさと献立」により郷土料理等を取り入れた給食を実施する。

【ふるさと献立の例】 大潟町小学校(平成29年10月23日(月))

ごはん 牛乳
塩こうじ鶏のピリ辛いちじくソースかけ
なますかぼちゃのごまサラダ
のっぺい汁



具体的な取組

平成29年 10月分 学校給食こんだて表 [大潟町小] 上越市教育委員会

日 曜	献 立 名		使 用 材 料 名			エネルギー Kcal	たん白質 g	
	主食	飲み物	おかず	血や肉になるもの	熱や力になるもの			体の調子を整えるもの
2月	ごはん	牛乳	【豆腐の日献立】 わかめふりかけ あつあげのきのごあんかけ ゆかりあえ とうふのみそしる	わかめ ちりめんじゃこ ぎゅうにゅう あつあげ とりにく だいず みそ とうふ あぶらあげ	こめ さとう ごま でんぶん	しょうが しめじ えのきたけ きゅうり にんじん キヤベツ ゆかり たまねぎ ながねぎ	629	25.5
3火	ごはん	牛乳	【十五夜献立】 うさぎのわふうハンバーグ おつきみサラダ おつきみお餅	ぎゅうにゅう とりにく だいずたんぱく ぶたにく あおのり おつきみ	こめ パンこ ごま こめあぶら さといも しらたまもち ラード	たまねぎ にんじん きゅうり キヤベツ ながねぎ かぼちゃ	616	20.7
19木	ちやめし	牛乳	【食育の日献立 石見銀山】 セルフのごかんべんめし やきみそ へかやき	ぎゅうにゅう とりにく かまぼこ みそ ぶり やきとうふ わかめ	こめ こめあぶら さとう さつまいも ごまあぶら	まいたけ しょうが しらたき だいこん はくさい ながねぎ みずな	642	28.4
20金	ごはん	牛乳	だいこんばのふりかけ ふとまきたまご ひじきとさつまいものも のっぺい汁	ぎゅうにゅう たまご ちりめんじゃこ だいず かつおぶし あぶらあげ わかめ とうふ	こめ ごまあぶら ごま さとう さつまいも こめあぶら	だいこんば にんじん きやいんげん だいこん ながねぎ	616	23.6
23月	ごはん	牛乳	【ふるさと献立】 しおこうじのりからいちじくソースかけ なますかぼちゃのごまサラダ のっぺい汁	ぎゅうにゅう とりにく みそ ツナ ちくわ あつあげ	こめ ごまあぶら ごま さといも でんぶん	いちじく トマトジュース そうめんかぼちゃ もやし きゅうり にんじん だいこん こんにやく ほししいたけ きやえんどう	604	27.2

きゅうしょくしんぶん もぐもぐニュース



平成 29 年 10 月 23 日 (月)
大潟町小学校 給食室

今日の給食は「ふるさと献立」

とりにく 鶏肉には、おおがたかさん 大潟産いちじくを使った

「いちじくジャム」のソース



うばしろかしてん
(マルト歌代菓子店)

じょうせつやさい 上越野菜 なますかぼちゃ なますかぼちゃ



おおがたかさん
(大潟産)

切ったところ



のっぺいじる(上越)



じょうせつ 上越は、
切り方がいちょう切り
かたくりこ 片栗粉でとろみをつける

かえつ 下越は、
切り方が短冊切り
(ながきかた 長い切り方)
さけはい 鮭が入っている

のっぺいじる(下越)



いと ゆでると糸のように
ほぐれます。



主菜の『塩こうじ鶏のピリ辛いちじくソースかけ』は、じょうせつ 上越産の味噌と塩こうじで鶏肉に味を付け、おおがたかさん 大潟区産のいちじくジャムをソースに使いました。また、副菜の『なますかぼちゃのごまサラダ』のなますかぼちゃは、じょうせつやさい 上越野菜と言われる野菜です。『のっぺい』は、じょうせつ 上越の郷土料理です。上越ののっぺいの特徴は、材料の切り方がいちょう切りであるところと、かたくりこ 片栗粉でとろみをつけるところです。今日は、じょうせつ 上越の特産物や郷土料理を味わいましょう。

事業名	地域食材による給食の提供		
計画上の位置づけ	(8) - ①	担当課	教育総務課

具体的な取組

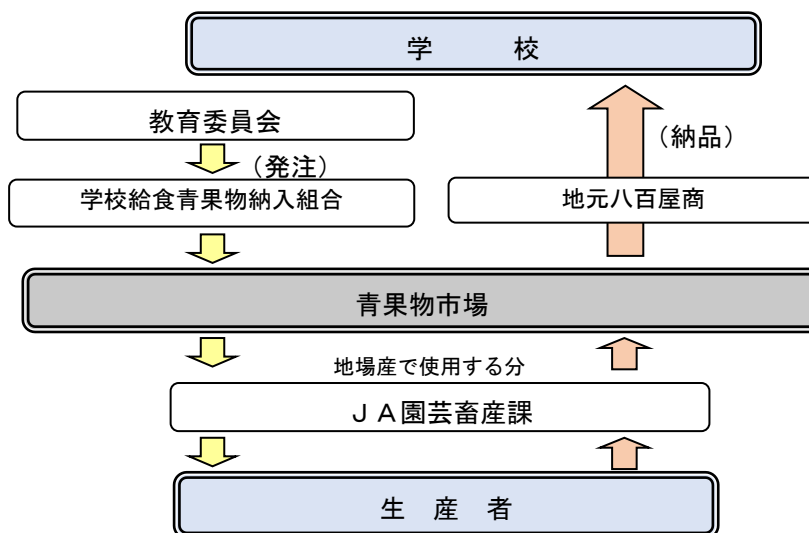
1. 目的

生産者や関係団体等と連携し、学校給食への地場産野菜の利用促進を図る。

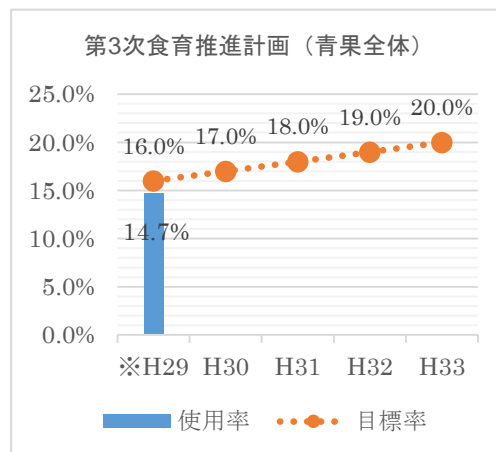
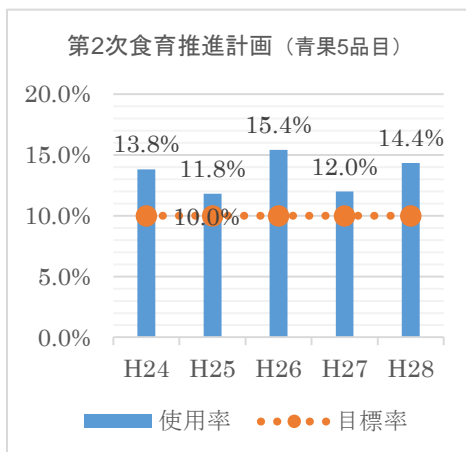
2. 実施概要

- (1) J Aえちご上越農協が、学校給食へ納品する食材を生産する地元生産者を募り、作付・収穫の指導、野菜の選別並びに青果物市場への出荷を行う流通システムを引続き活用する。
- (2) 地場産野菜の必要量と生産状況について、生産者・J Aえちご上越農協、市農政課と情報を共有し、使用の拡大につなげる。
- (3) 生産者、関係団体等と情報共有を行い、地域の現状を把握し、地域にあった流通システムを活用して、地場産野菜の利用促進を図る。



【流通システムの例】 合併前上越市



【地場産野菜使用率】



※平成 29 年 12 月末現在

事業名	学校における食育の推進		
計画上の位置づけ	(1) - ③	担当課	学校教育課
	<p>1. 目的 食に関する指導の全体計画に基づき、食に関する教育活動を実施する。</p> <p>2. 実施概要</p> <p>(1) 食に関する指導の全体計画に基づき、教科や総合的な学習の時間、特別活動や給食の時間などに、栄養教諭や栄養職員と連携し、継続的に食に関する指導を実施する。</p> <p>(2) 毎月給食だより等を発行し、栄養バランスのとれた食事の重要性や必要性、食事のマナー、食品の栄養等について情報提供を行う。</p> <p>(3) 小中学生全員を対象にしたライフスタイル調査（3年に1回）を実施し、児童生徒の生活実態を把握する。</p> <p>(4) 小5、中2を対象に血液採血事業を実施し、検査の結果をもとに生活リズムや運動、食生活について事前、事後指導を実施する。指導は、集団・個別指導とし、保健師、栄養士、食生活改善推進委員等と連携し実施する。</p>		
	<p>保健師、栄養士による集団保健指導では、血液検査結果と食に関する指導を中心に必要な栄養量等を指導する。</p>		
<p>個別指導（相談）では、1日の食事のバランス、おやつへの摂り方について個別に指導する。指導の際は、食生活推進委員に「1日に必要な食品量の実物サンプル」を指導資料として展示してもらう。</p>			
			

事業名	謙信KIDSプロジェクト		
計画上の位置づけ	(4)-①	担当課	社会教育課
具体的な取組	<p>市内小学校児童を対象に、ふるさと上越の魅力ある食材を紹介し、郷土料理に関する体験をさせることを通して、学ぶ意欲やふるさとを愛する心を育成する。</p>		
	<p>謙信KIDSプロジェクトは、21講座28コースを実施するが、そのうちの「しよく」の講座・「そば」の講座（1～3年生対象）、「食」の講座（4～6年生対象）の3講座で上越市の食を対象とする。</p>		
	<p>「しよく」の講座は上越野菜、「そば」の講座は上越の特産品種とよむすめ、「食」の講座は発酵食品をテーマに、上越市の食の特色や文化について体験し、興味・関心を育てる。</p>		
	 <p data-bbox="411 1131 817 1167">「しよく」の講座の様子 ↑→</p>		
	 <p data-bbox="639 1563 1045 1599">↑ 「そば」の講座の様子 ↑</p>		
 <p data-bbox="655 1995 1029 2031">↑ 「食」の講座の様子 ↑</p>			

事業名	学校給食用野菜生産体制強化支援事業		
-----	-------------------	--	--

計画上の位置づけ	(8)-①	担当課	農政課
----------	-------	-----	-----

具体的な取組

1. 目的

学校給食用野菜の生産及び供給体制を強化し、学校給食における地場産野菜の使用率の増加を図る。

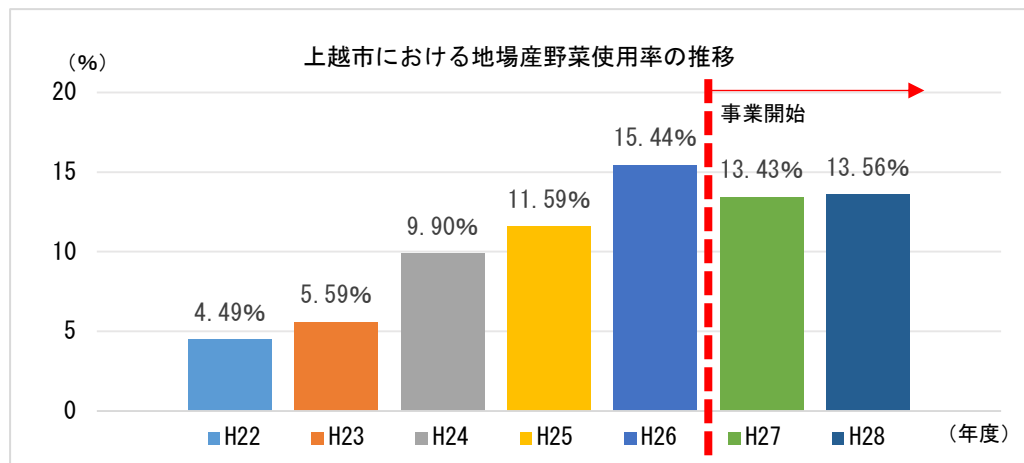
2. 実施内容

引き続き、地場産野菜の使用率増加を目指す4地区（吉川区・中郷区・板倉区・清里区）において、学校給食用野菜の生産・供給に取り組む団体等に対し、生産に要する経費の一部を支援する。

■ 推進体制

事業の推進に当たっては、生産者をはじめ、JAや納入業者、教育委員会などの関係者と連携・協力し、地域の現状を把握するとともに、地域の実情に見合った生産・供給体制の確立を目指す。また、JAや県農業普及指導センター等と連携し、必要に応じて十分な指導を実施し、安定的に生産・供給が行えるように努める。

なお、本年度に補助制度の見直しを予定していることから、現在の補助制度の実績評価・検証を行い、補助金の終期設定に向けた検討を進める。



4地区における地場産野菜使用率の推移

	25年度	26年度	27年度	28年度	増減	要因
吉川区	15.39	7.80	10.06	9.08	➡	キャベツ・白菜などの使用が減少
中郷区	24.53	10.10	10.17	8.32	➡	キャベツ・大根などの使用が減少
板倉区	2.41	3.38	7.32	9.88	➡	玉ねぎ・その他品目で使用が増加
清里区	13.18	7.46	10.98	25.71	➡	玉ねぎ・馬鈴薯・その他品目で使用が増加

事業名	食育に関する積極的な情報提供		
計画上の位置づけ	(6)-①	担当課	農村振興課
具体的な取組	<p>【拡充】</p> <p>・平成29年8月に料理レシピのコミュニティサイト「クックパッド」に上越市の公式キッチンを開設した。現在、月1回レシピの投稿を行っているが、投稿数を月2回に増やすとともに、郷土料理のレシピの投稿のほか、市内の食育活動やイベント情報も掲載し、市ホームページを閲覧しない人へも情報を発信していく。</p>		
			

事業名	食育フォーラムの開催		
計画上の位置づけ	(6)-②	担当課	農村振興課
具体的な取組	<p>○実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：平成 30 年 11 月 17 日(土) ・会場：上越市市民プラザ ・内容：上越の食を育む会（上越食育推進協議会）と連携し、各団体の食育活動の紹介、クイズラリー、地場産農産物等の試食・販売などを実施 		
	<div data-bbox="341 647 999 1137" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="384 1160 970 1191">平成 29 年度の様子【食べものクイズコーナー】</p> <div data-bbox="663 1238 1326 1722" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="703 1740 1241 1771">平成 29 年度の様子【みそまるづくり体験】</p>		

※上越市では現在、第3次上越市食育推進計画に基づき、関係課と連携し下記の体制で食育を推進しています。今回お送りした資料と合わせてご覧いただき、事前質問シートにご回答くださいますようお願いいたします。

■ 上越市庁内の食育推進体制について

食育基本法

【食育とは】健全な食生活を実践することができる人間を育てること

第3次上越市食育推進計画

※別添参照

【基本理念】生涯にわたり心身ともに健康で充実した生活を送れるまち

【基本目標】市民一人ひとりが自らの健康に関心を持って食を選びとっていく力を身につける

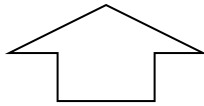
上越市食育推進実施計画（アクションプラン）※別添参照

市の役割

- ① 食育推進の周知
- ② 食育を学ぶ場の提供
- ③ 実践の環を広げる取組

<庁内食育推進担当課の役割>

担当部局	担当課	食育推進の役割
農林水産部	農政課、農村振興課	新鮮な農産物の提供、地産地消の推進、食育推進団体との連携、食育の周知等
健康福祉部	健康づくり推進課、保育課	検診結果等に基づいた世代別の食と健康についての普及活動等
教育委員会	教育総務課、学校教育課、社会教育課	農林漁業体験の提供、食育学習の場の提供、地域の食文化の継承等
産業観光部	上越ものづくり振興センター	地域の食文化の継承



上越市農村振興課 北山 行き

F A X : 0 2 5 - 5 2 6 - 6 1 1 4
e-mail : syoku-iku@city.joetsu.lg.jp

上越市食育推進会議事前質問シート

この程お送りしました資料をご覧ください、また、ご自身の食育活動等についてご意見をお聞かせください。食育推進会議当日の資料とさせていただきますので、お忙しいところ大変恐縮ですが、**8月6日（月）までに**担当まで FAX もしくはメールにて返信くださいますようお願いいたします。メールの場合、様式は問いません。

1. 現在、ご自身が所属している組織で「食育」に関連した取組み、もしくは今後取組みたい内容をお聞かせください。

2. 現在の上越市の食育推進についてご自身が課題だと感じることをお聞かせください。

3. 上越市の食育推進についての想いやご意見をお聞かせください。

◇ 食育推進に対する委員意見一覧

【資料7】

委員氏名	所属	「食育」に関連した取組み、今後の取組	上越市の食育推進についての課題		上越市の食育推進についての想いや意見	
				食育推進計画の位置づけ		食育推進計画の位置づけ
高橋 慶一 委員	上越医師会 副会長 (高橋医院長)	○平成18年から食育推進委員として、第1次から第3次までの上越市食育推進計画策定に携わる。				
野口 孝則 委員	上越教育大学 大学院教授	○上越教育大学では、食育サークルを中心に、大学内での栽培収穫活動、調理体験、食育通信の発行、学生食堂との意見交換などを実施している。 ○食教育を専門とする野口研究室では、JAえちご上越と連携した食農教育(あるんのだ食育講座、食農教育ツアー講師など)の取組みをはじめ、浦川原区や大島区を中心に地域連携での食育活動(地域特産品を活用した新商品開発、地域の伝統料理の伝承、合宿施設の新料理提案、食育を通じた地域活性化など)に取り組んでいる。 ○個人としては、大学にて「健康・安全・食の教育入門(学部1年)」「食と栄養(学部2年)」「食と生理機能・食の安全(学部2年)」「食教育特論(大学院1年)」など、食育に関する専門的な授業を行っている。 ○上越地域の幼稚園・小学校・中学校での食育に関する講演(児童生徒対象や保護者対象など)や授業のゲストをはじめ、学校保健委員会の講師や、高校での健康教育の講義や教職員対象の研修講師などを行っている。 ○上越以外での取組みとしては、保育、学校、医療、介護、行政における管理栄養士・栄養士・栄養教諭や保育士・教諭等を対象とした研修講師や共同研究を実施している。	○現在のの上越市での食育推進において大きな課題があるとは考えていない。 ○上越市らしい食育の実践が今後も行われていくことを期待している。	【基本方針3】 (6)-① 食育の普及、啓発 (農村振興課)	○上越市内では既にいろいろな形で取り組まれている食育があるので、食育の取組みを行う者・団体・組織は、それらの成果を示されると良いと思う。 ○何のために食育実践を行っているのか明確にしたうえで、示される成果を市役所がまとめて公開されると良いと思う。	【基本方針3】 (6)-① 食育の普及、啓発 (農村振興課)
井上 智代 委員	県立看護大学 講師	○当大学においては、昨年度「レシピコンテスト」を大学祭で実施したところ、多くの方々に関心を持っていただけたということで、今年度も「レシピコンテスト」を行う予定。	○若い世代の食生活(仕事を持っている人々が食事を作ることに時間を割くことが難しい) →地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理などは案外手間がかかることが多い。	【基本方針1】 (1)-④ 思春期・青年期の健全な食生活の普及、啓発 (健康づくり推進課) 【基本方針1】 (1)-⑤ 大人の健全な食習慣の実践 (健康づくり推進課)	○上越地域振興局健康福祉環境部においても食育の取組みを行っていると思うが、市の食育推進と連携・協働していることがあれば紹介いただきたい。	【基本方針3】 (5)-① 食育推進ネットワーク体制の強化 (農村振興課)
池嶋 聖也 委員	県立高田北城 高等学校長	○高田北城高校家庭クラブの取組 (1)平成26年～28年度 「上越野菜の復活」をテーマに研究活動 ＜全国研究大会3位＞ 「農を生かした町おこし」を目指し、地場野菜のブランド化と消費拡大に努めた。 ①地域の料理研究家から上越野菜の調理法、地域の栄養士から野菜の栄養指導を受ける。 ②農産物販売所「野菜フェスタ」参加。販売の手伝い、試食品:高田シロウリの浅漬け提供。 ③地元小学校への訪問。食育活動、一緒に上越野菜を使った調理実習(オータムポエムチジミ) ④五宝菜寿司の食品開発。五つの上越野菜を入れた寿司、エプロンシアター(エプロンと上越野菜のぬいぐるみ)で児童生徒へ上越野菜の魅力と調理法方を発信 (2)平成29年度 「発酵で健康、発酵のまち上越で見つけた甘酒の魅力」をテーマに研究活動 ①美味しく食べる甘酒料理、発酵のまち上越の代表的食材に、生きた菌を活用・加熱しない調理法 ②地元醤油味噌醸造所、飲食店経営者等を招いて試食会(甘酒につけ込んだ豚肉・鶏肉のソテー、枝豆と甘酒のピンソワーズ、甘酒寒天あんみつ、梅と甘酒の二色ゼリー等) ③全校集会で研究成果を発表、県家庭クラブ大会で発表	○上越の食文化の魅力を発信していく取組の中で、「食の大切さ」「食の楽しさ」を学んでいくことになり、併せて郷土愛も育むことになると思われる。 ○学校現場では、時間がなく食育の時間が十分とれない課題がある。よって、教科横断型の教育全体で関連付けて行うほか、地域の方々との協力やより積極的な開かれた学校にして行くことで、より内容を深める事にも繋がるものと思う。 ○ポイントは、小さな持続可能な取組から、信頼関係を作りながら、継続して行う事。	【基本方針2】 (4)-① 郷土料理等の継承と普及 (社会教育課、上越ものづくり振興センター) 【基本方針1】 (1)-④ 思春期・青年期の健全な食生活の普及、啓発 (健康づくり推進課)	○第3次上越市食育推進計画では、これまでの成果と課題に立って、あらゆる方面から良く考えられて策定されていると思われる。食育の推進に関する施策の基本方針1～4の具体的な実践活動が、今後は重要だと考える。	【基本方針3】 (6)-① 食育の普及、啓発 (農村振興課)

◇ 食育推進に対する委員意見一覧

【資料7】

委員氏名	所属	「食育」に関連した取組み、今後の取組	上越市の食育推進についての課題		上越市の食育推進についての想いや意見	
				食育推進計画の位置づけ		食育推進計画の位置づけ
上野 則子 委員	市立黒田小学校長	○望ましい食事についての取組や安全性確保のための情報提供が進む中、一人一人に持っていてほしい力は、食品を選択することができること。様々な条件(栄養、価格、添加物、調理時間、好み等)を考えながら最適なものを選ぶことが大切になってきている。	○食品ロスが多い昨今、店で自分で頼むときは、食べられるものと量を考えれるが、宴会等で出されると残しが多くなってしまふ。食べ物への感謝を大切にしながらも無駄に捨てている実態は残念である。	【基本方針4】 10-③ 食品ロス削減についての啓発 (農村振興課)	○推進してほしい。	【基本方針3】 6-① 食育の普及、啓発 (農村振興課)
藤田 芽美子 委員	市立いたくら保育園長	○毎日の給食、おやつ指導 ○パネルシアター、職員劇・踊り等で興味関心を持てる食育集会。 ○野菜栽培。さつまいもは焼きいも会を計画中。 ○保護者に向けた発信。「もぐもぐ通信」を年4回発行。	○簡単で取組みやすい内容で、大人の食に対する意識を高くする。(保育園保護者は「食は大事だと分かっているが、時間にゆとりがない」の声が多い)	【基本方針1】 3-①-③ 食生活の改善に必要な情報提供 (農村振興課)	○乳児から高齢者まで、年齢に応じた取組計画があり、実践されていることを委員になり再認識した。 ○推進を継続することにより、一人でも多くの方が推進計画、実践にふれる機会があることを願う。	【基本方針3】 6-① 食育の普及、啓発 (農村振興課)
岩崎 洋一 委員	市民公募	○今年3月で定年退職したため、勤務時代の内容 ・管理栄養士によるメタボチェックと指導を受けた ・人間ドックでの医師及び保健師からの指導を受けた	○食育に関し、どんな背景があり、このままのなりゆきでどんな問題が推測できるか、また起こっているのか。(例:健康阻害により個人および世帯の医療費増加による市や県、国の財政悪化) ○食育で改善したい問題を列挙し数値化し、目標の設定、現状把握、分析、施策の実行と検証を行うことで、問題を再発させない仕組みや管理方法を決めて実行することが必要である。 ○手順を踏まないで目先の対策をすると恒久的な改善にならない。また、検証が不足すると同じ過ちを繰り返しやすい。	【基本方針3】 6-① 食育の普及、啓発 (農村振興課)	○受け取った資料によると、施策が功を奏し、改善されており嬉しく思う。 ○正しい知識による食の指導は保育園や学校で正規の授業でやるべきと感じる。一般の人は「食＝エネルギー」と思い込む。実際は体をつくることや調子を整えるもので構成されている。ぜひ、教育と実践を学校と職場、地域で出来るように、知恵と工夫と一緒に取組みたい。	【基本方針1】 3)家庭、学校、地域その他あらゆる機会及び場所の活用 6-① 食育の普及、啓発 (農村振興課)
笹原 絢子 委員	市民公募	○家庭での食事の中で、栄養バランスや地場野菜を使うなど意識して作っている。	○自分には7歳と5歳の娘がおり、普段コミュニケーションをとるのは同じくらいの子どもの持つお母さんたちが多く、食に対しての意識は各家庭で大きく違い、この恵まれた地域に住んでいるから、食育に対して敏感だという事は感じない。 ○安価で手軽なものには添加物や保存料が使われる事も少なくないので、それにより塩分を摂りすぎたり、体に良くないという事を知ってもらふ必要があるのではないかなと思う。 ○食育フォーラムの回数や日数をもっと増やしてみることはできないか。	【基本方針1】 1)-② 乳幼児期の食育推進 (1)-③ 学童期の食育推進 (健康づくり推進課) 【基本方針3】 6-② 食育フォーラム等の開催 (農村振興課)	○小さい頃から上越の地で育ち、上越の郷土料理、地場野菜、魚を食べて育った。上京した時には、水道の水を飲めない事に驚いたり、食べ物が美味しく感じられなかった事を強く覚えている。 ○澄んだ空気、美味しい水があり、農林水産物が豊かになっているのだと実感する事は多くある。その環境を生きし、子どもを育てれば絶対に丈夫な身体と心の子どもが育つと確信している。 ○もっと食育が広まるよう微力ながら努めていきたい。	【基本方針2】 4)-① 郷土料理等の継承と普及 (社会教育課、上越ものづくり振興センター) 【基本方針4】 8)-② 地域食材の普及 (農政課) 【基本方針3】 6-① 食育の普及、啓発 (農村振興課)
山本 敦子 委員	市民公募	○現在、所属している団体なし	○上越市だけではなく、過度の肥満のご家族を見ると、食事に対しての意識がどうなのかと気になる。 ○小さいお子さんや、お母さんが肥満の場合、保育園、学校などで個人面談をするというのはどうか(もうされているのかもしれないが)。 ○過度な肥満の方は食育の意識だけでなく、心身のバランスを取れない何かを抱えている気がする。意識改革が必要な方ほど、学習会などには参加されない傾向にあると思うので、あえて時間を作ってもらふ働きかけが必要かなと思う。	【基本方針1】 2)-② 肥満者の改善 (健康づくり推進課) 【基本方針1】 1)-② 乳幼児期の食育推進 (1)-③ 学童期の食育推進 (健康づくり推進課)	○資料を見て、想像していた以上に懸命に食育推進に取り組まれているのが分かった。 ○委員の皆様がどのような活動をされているのか、まずは会議に参加させていただいて、私に何が出来るか見つけたいと思う。	【基本方針3】 6-① 食育の普及、啓発 (農村振興課)

◇ 食育推進に対する委員意見一覧

【資料7】

委員氏名	所属	「食育」に関連した取組み、今後の取組	上越市の食育推進についての課題		上越市の食育推進についての想いや意見	
				食育推進計画の位置づけ		食育推進計画の位置づけ
小林 小枝子 委員	えちご上越農業 協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ○農業体験・農に関する教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象とした「ちやぐりん道場」(大豆の植え付け、料理教室、日本型食生活の学習等) ・農業体験(あるるん農園、杜の農園等) ・学校教育田等の指導 ○学校給食等への地元農産物の供給拡大 ○生活文化・食に関する教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・食に関する教材の寄贈(小学校) ・食育映画の上映「夢は牛のお医者さん」 ・作文・図画コンクール ・出前講座(小中学校、公民館、老人会等) ・郷土料理の伝承(持ち寄りパーティー等) ・安全・安心な食生活普及活動 ・日本型食生活の推進と食生活改善(手作り味噌支援活動等) ・女性大学「さくらカレッジ」 ・大人の食育講座(上越教育大学との連携) ○地産地消運動の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・米粉、地場農畜産物の消費促進活動(レシピ作成、料理講習等) ・地場農畜産物、加工品の生産拡大(米粉製粉機の活用等) ・地元スーパーへのインショップの展開 ・イベントへの参加(食育フォーラム) ・ふれあい市の開催 ○消費者や地域住民と生産者の交流活動 <ul style="list-style-type: none"> ・都市生協組合員等による農業体験 ・消費地との情報交換 ・農協まつり ・その他イベント 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちに食育を浸透させるためには、親世代への理解、教育が必要だと思っているが、知ってほしい所へは広まらず、如何したらいいか、難しく思っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 【基本方針1】 (1)-② 乳幼児期の食育推進 (1)-③ 学童期の食育推進 (健康づくり推進課) (3)-①-③ 食生活の改善の必要な情報提供 (農村振興課) 		
坂口 祐輔 委員	株式会社 セブン-イレブ ン・ジャパン	<ul style="list-style-type: none"> ○市内店舗網(8月末40店)を活かした、食育の情報発信 ○地域の食材、メニューを活用した商品の開発・販売 ○取扱商品を活かした健康づくりにつながる情報発信・商品提案・販売 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の取り組み認知度が低い 	<ul style="list-style-type: none"> 【基本方針3】 (6)-① 食育の普及、啓発 (農村振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ○セブン-イレブンを通じて、市民の方が食育に関心をもって頂くとともに、市内外に対しても情報発信ができる取り組みに変えていくお手伝いができればと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 【基本方針3】 (6)-① 食育の普及、啓発 (農村振興課)
樋口 聖子 委員	新潟県歯科衛 生士会	<ul style="list-style-type: none"> ○保育園や幼稚園のむし歯予防教室時の内容で噛む事とからめて、食事やおやつについても話している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○若い世帯(核家族)が子どもに与える食事またはおやつ 	<ul style="list-style-type: none"> 【基本方針1】 (1)-② 乳幼児期の食育推進 (1)-③ 学童期の食育推進 (健康づくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ○コンビニエンスストアが13区の方面にも多くできて、今まで食することができない物、孫や子どもにすぐ買ってあげられないものも、常時買うことができるようになった。良い面もあり、むし歯が増える要因にもなったと感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 【基本方針1】 (1)-⑧ よく噛んで食べる習慣の励行 (1)-⑨ 外食等における食品や料理を選択できる仕組みづくりの推進 (健康づくり推進課)
吉村 和代 委員	新潟県学校 栄養士協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月の食育の献立に上越の偉人をテーマとしたものを実施 ○地場産物、郷土料理を取り入れた給食の推進 ○地場産食材生産者との連携(学校のホームページを活用して発信) ○食育の授業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校卒業後、高校生、大学生、若手世代の食育 	<ul style="list-style-type: none"> 【基本方針1】 (1)-④ 思春期・青年期の健全な食生活の普及、啓発 (健康づくり推進課) 		
平澤 栄一 委員	上越の食を育 む会	<ul style="list-style-type: none"> ○上越の食を育む会は、上越地域において食育活動を行う個人、団体、企業・事業所及び行政機関等の連携により、食育活動を全市民的な運動として広く展開し、その振興に寄与することを目的とし活動している。 ○会の自主事業として料理教室を開催し、食育フォーラムの企画・運営を市から委託されている。 				

委員氏名	所属	「食育」に関連した取組み、今後の取組	上越市の食育推進についての課題		上越市の食育推進についての想いや意見	
				食育推進計画の位置づけ		食育推進計画の位置づけ
松原 宏美 委員	上越地域総合 健康管理セン ター	○主に特定保健指導や人間ドックの栄養指導において、壮年期・老年期の食生活改善(特にメタボ改善)の指導を行っている。				
松井 和代 委員	上越市総合型 スポーツクラブ ネット	○NPO法人さんわスポーツクラブでは、小学生を対象に年1回の栄養教室、アスリート栄養教室を年3回開催している。「食べて強くなろう！」という教室。 ○8/1に開催した際は中学生が対象で、夏休み中とあって、食の空白、欠食が多い子が多かった。親が朝いないという現状もあり、孤食の状況もあった。何を食べたらいいか、作っていなければ、自分で作ろうくらいのことをしなければならぬと強く感じた。	○自分の家に畑があって、こんなにも食材が豊かな地域なのに、食べるものがない、食べたいものがないという子が多い。 ○食べるものによってからだが作られていくということを、もっと学ぶ機会が必要だと思う。「幸せになりたいなら健康なからだをまず作ろう！」	【基本方針1】 (1)-③ 学童期の食育推進 (1)-④ 思春期・青年期の健全な食生活の普及、啓発 (健康づくり推進課) (3)-①-③ 食生活の改善に必要な情報の普及 (農村振興課)	○世の中は本当に忙しくなった。女性でも夜勤があり、その中での子育ては本当に大変だと思う。子どもが小さいうちから、保育園に預ける、学童に預け、そのあとは各家庭で「ぼん」と支援がなくなり、とまどいがあると思う。 ○私の子育て期は学童もなく、子どもに野菜を切ってもらったり、タレを準備してもらって「ぱっ」と帰ってきて、「ぱっ」と作って、「ぱっ」とみんなで食べていた。 ○「子どもに助けてもらいながら」そのことが食育になっていたと思う。主菜、副菜2個、主食その考えに尽きると思う。そして最低欠食はしない、家族にもさせない。	【基本方針1】 (1)-② 乳幼児期の食育推進 (1)-③ 学童期の食育推進 (1)-④ 思春期・青年期の健全な食生活の普及、啓発 (健康づくり推進課) (3)-①-③ 食生活の改善に必要な情報の普及 (農村振興課)
西舘 茉侖 委員	上越教育大学 食育サークル 「Heart」	○各自一品を持ち寄り、料理の意見交換を行っている ○学校食堂の取材、新メニュー考案 ○野菜を育てて調理する ○上越野菜の収穫と料理教室への参加 ○地引網体験、漁師による魚料理講習の参加			○第3次上越市食育推進計画が実施され、段階を踏んで市民に食育を推進していることに驚いた。市民が食育に対して知ることから始め、最終的には自発的に活動し、次の世代へつなげていくことが指針で示されていて、その一部に関わることはとても光栄なこと。 ○現在の子どもたちの食育に関する状況や環境を知り、その中にある課題を見つけ、改善していくことは、普通の生活を送っている中で、詳しくは学べない。そこで、幼稚園や小中学校で食育の指導を行い、食べる楽しさ、作る喜び、親子のふれ合いを感じられる活動を行っていることは、子どもも保護者もありがたいことだと思う。 ○市内の企業とも連携して健診結果の説明なども行っていて、子どもから大人まで健康に生きていくことをとても大切にしていると知った。子どもたちに教育していく場は、学校が中心だが、それ以外の家庭・地域・その他の機会もとても大切だと思う。上越市全体で食育を行っている様子が心に響いた。	【基本方針3】 (6)-① 食育の普及、啓発 (農村振興課)